

## 令和4年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」実施状況、選挙人名簿抄本の閲覧

本町では、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を実施しています。南知多町情報公開条例第22条（施行の状況の公表）及び南知多町個人情報保護条例第52条（施行の状況の公表）に基づき、令和4年度の情報開示等の請求状況をお知らせします。

### 〔情報公開制度〕

情報公開制度の利用請求件数は13件でした。

#### ●開示請求件数について（令和4年度）

実施機関	請求件数	決定内容等				
		開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在
町長	11	5	5	1	0	0
教育委員会	2	1	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0

その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会では、請求等はありませんでした。

### 〔個人情報保護制度〕

#### ●個人情報保護制度の開示請求（令和4年度）はありませんでした。

個人情報保護制度における実施機関の個人情報取扱事務件数（注）は、315件でした。  
（注）個人情報取扱事務件数は、実施機関がどのような個人情報を取り扱う事務を行っているか、その目的は何か、どのような個人情報を集めているか、どこから集めているか、どこに提供しているかなどをあらかじめ町長に届出した件数です。

### 〔選挙人名簿抄本の閲覧〕

公職選挙法に基づき、令和4年度における南知多町の選挙人名簿抄本の閲覧状況をお知らせします。

#### ●閲覧状況（令和4年度）

閲覧申出者	利用目的	閲覧日	選挙人の範囲
東京都墨田区江東橋4-26-5 株式会社日本リサーチセンター	「ライフスタイルの形成と社会意識に関する調査」（調査タイトル「ライフスタイルと社会意識に関する調査」）の調査対象者抽出のため。	令和4年11月15日	内海投票区 大井投票区 篠島投票区